

提案型民間活用制度事業モニタリングシート

委託事業名	公園・街路樹等剪定・除草業務	担当課かい名	公園緑地課	評価期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
事業の目的	<p>茅ヶ崎市内の公園緑地及び街路の樹木剪定、除草等について、これまで市内を数地区に分けて、地区ごとに民間事業者へ委託していました。それぞれの委託については、単年度契約で入札をしており、同一の公園・街路等の植栽管理について、毎年異なる業者が行っており、数年にわたる計画的な植栽管理ができていない状況がありました。</p> <p>また、地区ごとに委託をしていたため、地区内における優先順位付けはされるものの、地区をまたいだ中での順位づけはできず、本来やるべき剪定等が先送りされている状況がありました。</p> <p>本業務の実施により、適切な時期、実施回数での剪定・除草の実施など、より効率的な管理運営を行うこと、複数年にわたる計画的な管理により、景観や美観に配慮した剪定が可能となり、快適な空間の創出などをはじめとする市民サービスが向上すること、数本の契約を一本化することによる設計金額や事務量を削減することを期待します。</p>					
事業の概要	<p>茅ヶ崎市内の公園・街路樹等の剪定、除草等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な維持管理により、安全確保及び良好な環境の保持</li> <li>・巡回パトロールや地域との連携強化による安全確保</li> <li>・倒木等の危険のある樹木に対する早急な対応及び事故の未然防止</li> </ul>					
予算・決算等の状況	単位：円	平成29年度（制度導入前）	平成30年度（制度導入後）	令和元年度（制度導入後）（要求予定）	令和2年度（制度導入後）（要求予定）	
	当初予算	54,181,600	54,182,000	54,684,000	55,186,000	
	補正予算					
	合計	54,181,600	54,182,000			
	執行額	54,761,670	53,733,600			
	執行率（%）	101.1	99.2			
指標等の状況	公園・街路樹等剪定・除草業務における従事職員の工数		2.34	0.95		
	計画的な植栽管理	目標	—	生長に応じた適切な剪定の実施	生長に応じた適切な剪定の実施	生長に応じた適切な剪定の実施
		実績	単年度契約の地区ごとの委託による植栽管理	管理箇所に応じて、随時除草や剪定の実施		
		目標	—	樹種に応じた適切な時期での剪定	樹種に応じた適切な時期での剪定	樹種に応じた適切な時期での剪定
		実績	単年度契約の地区ごとの委託による植栽管理	寄植や高木について、季節に応じた剪定を実施		
		目標	—	日本造園建設業協会の街路樹剪定マニュアルの遵守	日本造園建設業協会の街路樹剪定マニュアルの遵守	日本造園建設業協会の街路樹剪定マニュアルの遵守
		実績	単年度契約の地区ごとの委託による植栽管理	マニュアルを遵守し、樹種・樹形を考慮した剪定を実施		

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①人員・業務体制	・事業実施に必要な人員確保、人員配置	A	業務計画書 報告書	業務計画通りの人員が確保されている。また、緊急性の高い作業については、各班が連携し迅速に対応している。
	・従事者への管理監督体制、責任体制	A	業務計画書 報告書	管理監督体制や責任体制は、業務計画書のとおり問題なく実施されている。
	・担当課への報告や協議、連絡体制	A	業務計画書 報告書	緊急性の高い要望については、市と連絡を密に取り迅速に対応している。また、市の承認が必要な提案事項については、その都度、協議書を作成し、協議を行っている。
②人材育成	・従事者の能力の維持、新規人材の育成	B	執行状況 報告書	経験のある従事者が多いため、技能は維持されていると考えるが、新規労働者への技能講習等の状況が見受けられなかった。
③安全管理体制、個人情報保護	・事故の未然防止の取り組み	A	業務計画書	除草時には小石の飛び跳ね等を防止するため、ネットやカラーコーンを配置し、第三者への安全対策を行っている。また、作業従事者へは、熱中症対策を徹底している。
	・事故発生時の対応（マニュアル完備等含む）	A	業務計画書	業務計画書に記載している。現場責任者および作業従事者への周知を行っている。
	・緊急連絡体制	A	業務計画書	時間外等で緊急事案が発生した際は、業務計画書のとおり連絡を行うことを確認した。

	・情報漏洩、セキュリティー対策	A	業務計画書	業務上知り得た情報は第三者へ漏洩しない旨を業務計画書で確認した。
④継続性	・財務状況、事業報告書等	A	報告書	事業計画書のとおり作業を実施するとともに、随時、市民からの要望に対応している。 4月25日に県中小企業団、公認会計士を含め組合の事業報告会（総会）を実施。経営状況に問題ないことを確認した。

B. サービスの提供に関する項目（利用者の満足度・サービスの質の維持、向上等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①利用者等の満足度	・利用者等へのアンケート、ヒアリング調査	—	—	
	・利用者等に対する接遇	A	—	除草の日程を地元自治会のニーズに合わせて調整している。また、パトロール結果に基づき除草スケジュールを調整している。
②サービスの質の維持、向上	・業務水準の確保	A	業務計画書 報告書	現場写真にて、業務計画書のとおり施工されていることを確認した。
	・業務履行の正確性、課題解決の迅速性	A	報告書	市民からの要望等は、その都度市から連絡し、迅速に対応している。
	・利便性向上に向けた取り組み	A	—	提案事項（協議書）により適切に管理しやすい街路樹となるよう剪定を立案、実施している。
	・クレーム、要望等に対する対応	A	—	市民からの要望等は、その都度市から連絡し、迅速に対応している。 クレーム発生時は再発を防ぐために、情報共有を図っている。

C. その他に関する項目（事業実施主体の最適化、地域活性化等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①創意工夫	・民間ならではの創意工夫の取り組み	A	協議書	組合の提案により、寄植えの強剪定や街路樹の間伐等を実施。維持管理しやすい街路樹となるよう工夫している。
	・コスト削減、費用対効果向上の取り組み	A	業務計画書	先行的に寄植えの強剪定等の作業を実施し、長期的にとらえた際の維持管理を計画している。
②地域経済の活性化・地域への波及効果	・雇用の創出等の市内経済への波及効果	B	—	70代の作業員の雇用を行っている。今後は、非正規職員やパートタイムでの雇用を検討している。
	・市内団体、事業者等との関係性	A	報告書	10月に組合員および現業職員を対象とした剪定技術講習会を実施。また市主催イベントにも出店し啓発活動を実施している。

※評価については、A（適切である・適切に実施している）・B（一部不備等が認められる・改善点がある）・C（適切に業務を実施していない）の3段階で実施する。

総合評価	<p>（担当課記載）</p> <p>地区ごとに区切らずに市内全域の業務を履行しているため、市民からの様々な要望に対し、迅速かつ正確に対応しており、利用者の満足度および市民サービスの向上が図れている。また、受注者からの提案事項により、積極的な街路樹の管理により、市民の安全確保が図れており、今後街路樹の美観の形成が期待できる。次年度以降は1年目の実績やノウハウの蓄積により、さらに適切な管理が実施できることに期待する。</p>
------	--

<p>評価を受けての 今後の取り組み 等 (受託者記載欄)</p>	<p>【総合評価を受けての今後の取り組み等】 市民からの要望等について迅速に対応することを第一に考え、業務を遂行いたしました。制度実施の一年目であったため市との連絡方法の確立や報告書の取りまとめなどに工夫を要しましたが、今後は1年目の実績を考慮し、さらに効率よくより良いサービスが提供できるよう業務を遂行していきたいと考えております。</p> <p>【事業実施する上での課題等】 業務全体においては問題なく運営できています。今後、正規職員やパートタイムでの雇用を検討しており、安全に業務を履行するために新規労務者への安全教育や技能の向上を図るための研修の充実を図る必要があります。</p>
---	--

<p>委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 想定通りの業務を履行していると考えます。 人材育成には時間も必要であるとかんがえます。職人の技術の継承も続けてお願いします。</li><li>・ 基礎的項目A、B、C及び総合評価により業務は概ね適切にされており、効果も挙げていることが確認できます。評価は「A」とします。</li></ul>
-------------	---